

令和2年度 中小企業海外展開支援事業助成金

海外への販路開拓や拠点設立を検討する中小企業の皆様へ

海外展示会出展や拠点設立の 調査費用を助成します！



助成対象者

- (1) 兵庫県内の中小企業 ※
 - (2) 兵庫県内の企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会、その他特別の法律により設立された組合及びその連合会
 - (3) 上記(2)に類する団体で、ひょうご産業活性化センターが特に認めたもの
- ※ 中小企業基本法第2条に該当する兵庫県内に本社を有する中小企業者。ただし、県税に未納がある企業は除く。

助成対象事業

令和2年4月1日から令和3年2月10日までに実施する下記の事業

(1) 販路開拓にかかる調査

海外での見本市・展示会への出展をはじめとする販路開拓にかかる調査

(2) 拠点設立等にかかる調査

駐在員事務所・現地法人等の営業拠点や工場の設立などを進めるための調査

※ 海外展開戦略における進捗ステージにより、「基礎調査」と「実証調査」いずれかのカテゴリーを選んで申請する。

助成対象経費

渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費、見本市・展示会出展等に係る経費(領収書等に基づく精算払)

※ ただし、上記費用でも審査によっては対象外となることがあります。

※ 交付決定日(7月下旬予定)までに終了する事業は対象外です。

助成率・限度額

助成対象経費の2分の1以内、100万円(1千円未満切り捨て)

受付期間

令和2年6月8日(月)から6月26日(金) 最終日17時必着

審査方法等

書面審査、ヒアリング審査を行い選考

※ヒアリング審査を省略する場合があります。

問い合わせ・提出先(郵送又は持参)

募集要項・申請書様式は下記ホームページからダウンロードできます。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階

E-Mail : fs-hyogo@staff.hyogo-iic.ne.jp

[URL] <http://www.hyogo-kaigai.jp>

TEL : 078-271-8402 FAX : 078-271-8403